

今後の課題における中間見直しの論点から

～都市像Ⅰ だれもが輝くにぎわい都市～

「就業」、「観光」

品川区 企画部

1. 「就業」を取り巻く現状と課題

- (1) 若年者を中心とした就職難が続く中、区内中小企業では優秀な人材が確保できず、雇用に関し需要と供給のミスマッチが発生している。
- (2) 少子高齢化社会における貴重な労働力として期待される高齢者や女性の意欲や能力の活用等について検討する必要がある。
- (3) 平成24年3月に品川区就業センターがオープンし、ハローワークの支援機能の一部を実施している。一方で、生活保護受給者、母子家庭、障害者などの要支援者に対する就労支援が各所管課で個別に行われてきたが、現在、就業センターと生活保護受給者支援との連携は図られているものの、その他の支援については就業センターとの連携が十分になされていない。
- (4) ニート、引きこもりについては、本人が症状を自覚していないケースも多く、就労支援を含む生活の支援が必要となっている。

2. 課題解消に向けた目標

- (1) 若年者と区内中小企業との雇用のミスマッチを解消する。
- (2) 高齢者や女性の多様な就労形態に対応し、貴重な労働力の確保を図る。
- (3) 各所管課が実施する要支援者に対する就労支援と就業センターが連携を図り、相談者の利便性の向上を図る。
- (4) ニート、引きこもりに対する支援に区として着手し、その中で就労へと結びつく仕組みを構築する。

3. 取り組みの方向

- (1) 就職を希望する若年者と人材の確保を求める中小企業をマッチングさせる。
 - ① 就職を希望する若年者の就業機会の創出と就業に必要な基礎的能力や自主・自立性の醸成等の支援策について検討する。
(若者の就業体験事業、若者就職活動サポート事業の実施)
 - ② 採用意欲がありながら人材に恵まれない等の区内中小企業に対し、人材採用のノウハウや企業PRなど求人支援を行う。
(求人企業支援事業の実施)
- (2) 高齢者の就業機会の創出支援と子育て中の女性の在宅ワークなど、これまでのサポしながわ・シルバー人材センター支援事業を含め、多様な形態の就業が可能となる仕組みを検討・充実する。
- (3) 就業センターの情報発信と総合窓口機能の強化
就業センターを区の就業支援事業の総合窓口位置付け、就業支援に関する情報を集約・発信し、専門的なケースワークが必要な潜在的な要支援者について必要な支援窓口につなぐ役割をめざす。
- (4) ニート、引きこもりに対する生活支援の実施
子ども・若者育成支援推進法に基づき、区として、子ども・若者計画の策定など、総合的な青少年の育成支援に取り組む。その支援の到達点のひとつとして、就業センターとも連携し就業に向けた支援に取り組んでいく。

1. 「観光」を取り巻く現状と課題

- (1) 船からの目線では橋の名称が表示されていないことや、観光資源へのルート案内が不十分であるなど、まちづくりの中に観光の要素がうまく活かされていない。
- (2) 区内の観光資源が体系的に整理されておらず、顕在化していないものもあり、品川区の魅力を区内外に十分に発信しきれていない。
- (3) りんかい線の開通により、ビジネスマンを中心とした、大井町駅の乗降客や区内ビジネスホテルの宿泊客の増加に伴い、品川区内で過ごしてもらう機会が増加しているにもかかわらず、一部の魅力スポットを除き、情報発信が十分でないため、品川区のポテンシャルを活かしきれていない。
- (4) 羽田空港の国際化、新幹線の品川駅乗り入れなどにより、外国人来訪者が品川区近辺を往来するケースが増えているが、区内に立ち寄ってもらう働きかけが不足している。

2. 課題解消に向けた目標

- (1) 区内外の来訪者にとって、観光資源を分かりやすく表示し、丁寧なルート案内を行う。
- (2) 区が把握するものだけでなく、地域のまつり・イベントなど区全体の観光資源を掘り起こし、ストーリーやテーマ性を持たせながら整理し、区内外に効果的に発信する。
- (3) 区への来訪者に満足して帰ってもらう、また、広域的なアプローチにより、品川区への来訪者を増やす仕組みづくりを行う。

3. 取り組みの方向

- (1) 「まちづくり」の中に観光の要素を活かす（観光を意識したまちづくり）
 - ・身近なところの案内地図や掲示・誘導看板、音声ガイド、公園整備、橋梁下名称掲示やライトアップ、水辺空間、産業交流施設等
- (2) 観光資源の発掘、再整理（観光協会・商店街ホームページ等）
 - ・様々な観光資源から「しながわ観光」としてパッケージ化する。
 - ・特に水辺情報の整理と発信（天王洲、勝島運河花海道他）
 - ・各課事業・地域事業を観光情報として集約・情報発信強化
- (3) 継続的な情報発信（情報拠点の形成）
 - ・所管に関係なく、区への来訪者に観光情報の発信
- (4) 区民、地域、来訪者等の協働による「新・しながわ百景」の選定
- (5) 2020年東京オリンピック関連事業との連携
- (6) 都の国際会議等誘致戦略やアジアヘッドクォーター構想との連携